

第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

全国 SK18165・愛福評 12017・愛福評 18001

③ 施設の情報

名称：愛媛県立えひめ学園	種別：児童自立支援施設
代表者氏名：鳥生 敬央	定員（利用人数）： 27 名（ 15 名 ）
所在地：愛媛県新居浜市船木甲 2971-1	
TEL：0897-41-7601	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 1914（大正3）年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：愛媛県	
職員数	常勤職員： 27 名 非常勤職員 4 名
有資格職員数	（資格の名称） 児童自立支援専門員 12 名
	児童生活支援員 2 名 福祉職 2 名
	心理判定員 1 名 基幹的職員 1 名（重複）
	個別対応職員 1 名（重複） 家庭支援専門相談員 1 名（重複）
施設・設備の概要	（居室数） 15 室 （設備等）
	児童寮：木造平屋 196 m ² ×3 棟 本館、炊事舎、プール、運動場

④ 理念・基本方針

理念

【児童の自立支援に向けて】感謝・感動・改善

【施設の雰囲気】家庭的雰囲気の中で「助け合い・励まし合い・譲り合い、そして競い合う」

【施設運営について】信頼関係を基盤とした運営

【施設職員として】人として魅力を持ち、一目置かれる

基本方針

集団生活の中で規則正しい生活を通して、規範意識を育み、信頼関係を構築する
関係性を重視した、自立支援の展開に務める

県職員として、児童自立支援施設の職員としての自覚をもって職務に当たる

⑤施設の特徴的な取組

- ・職員と起居を共にする生活
- ・すべての活動における WITH の精神
- ・24 時間の一体的支援
- ・家族関係の調整・再構築
- ・施設内学校

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 10 月 8 日（契約日） ～ 令和 2 年 2 月 4 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 一人ひとりの気持ちに寄り添い、丁寧で細やかな支援が行われている。
職員は一人ひとりを尊重し気持ちに寄り添い、日常生活のあらゆる場面を通し「今、この子にとってどんな支援が適切か」ということを考えながら支援に努めている。
2. 施設と学校が協力して一人ひとりの能力に応じた支援に努めている。
授業時間の補佐・休憩時間・部活動・和太鼓演奏の練習時など、施設職員が教師と一緒に子どもたちの支援に努めている。また、放課後の各寮での生活時間帯には教師が寮を訪問し、宿題を見たり一日の振り返りに同席したりして、子どもの理解に努めている。このことが、子どもの理解のみならず教員と施設職員との連携強化・情報共有につながり、子どもたちは安心して生活できている。子ども達はこれまで以上に漢字検定に意欲的に取り組み、中には英語の弁論大会に出場する生徒が出るなど成果を上げている。
3. 職員の専門性に対する意識が高い。
職員一人ひとりが目的をもって子どもたちの支援に意欲的に取り組んでいる。レベルアップ制の導入や、心理士を中心にグループプログラムを実施するなど、新しい試みを積極的に取り入れて支援の質の向上に努めている。

◇改善を求められる点

1. 支援に対する組織的な取り組みについて
職員は、子どもへの支援に情熱を持ち一生懸命日々努力している。レベルアップ制を更に生かすためにも、標準的な支援方法を文書化するなど組織としての力を発揮することが求められる。

2. 職員の採用や必要な人員配置について

施設の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」は明確であるが、職員は、現在の状況では不安も大きいようである。施設の特質やニーズを踏まえたうえでの人事管理が求められるが、県所管課への要望などさらなる取り組みが求められる。また、職員の就業状況の把握に努め、働きやすい職場づくりに向けての取り組みにも期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

県立施設としての公共性を念頭に置きながら、社会のニーズに対応するべく全職員が自己研さんに励み、特に子どもの多様性に対応できるように全職員の更なる資質向上に努めたい。
また、働き方改革の趣旨に基づき、働きやすい職場づくりに努めたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針から、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>年度当初に書面を配布し、説明により職員への周知を図っている。子どもや保護者には、入所時にそれぞれわかりやすく説明している。</p> <p>理念・基本方針は、年報に明記され各関係機関へ配布されているが、今後パンフレットや毎月の学園新聞「ひびき」への明記も望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向について全職員に周知し、特に児童福祉について具体的に把握・分析し取り組んでいるが、児童相談所からのニーズには応えきれていないこともある。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営環境や支援の内容、職員体制、人材育成等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにし、役職者が県にその状況を伝え話し合いがなされている。課題は年報に明記されており、年度当初の説明で職員への周知が図られているが、さらに今後の取り組みが期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期の事業計画は、理念や基本方針の実現に向け目標が明確で、問題点の解決・改善に向けた具体的な内容が設定されている。収支計画においては、施設内で立てた計画を踏まえ、県で作成している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を踏まえ、その年の動向を見て策定されており、実行可能な具体的な内容となっている。数値目標や具体的な成果等を設定することで実施状況の評価を行える内容である。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、支援課会議の意見を集約して、支援課長、施設長でまとめ策定している。年度当初に、書類の配布及び説明で職員への周知を図っている。日々の実践が、計画の評価や見直しにつながっているが十分ではない。今後は組織的な取組になることが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の周知において、関連する事項を子どもには入園時に、保護者には入園時や参観日等に個別に対応しながら説明をしている。また、行事計画については、保護者にはその都度案内を出し参加を促している。子どもには手渡す書面にルビを打ち説明している。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>支援方法として「レベルアップ制」を取り入れ、毎日の振り返りをとおして個別指導を行う等、組織的な取組を行っている。また、年に1回自己評価の実施、定期的な第三者評価の受審をしており、評価結果をまとめて回覧しているが、今後は評価結果の分析・検討の組織的な取組が期待される。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>評価結果から課題を明確にし、回覧で職員へ周知している。改善策については、全体で協議する機会は設けられていない。今後は評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に行う事が期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の自らの役割と責任を含む職務分掌等について文書化され、会議や研修において表明し周知が図られている。今後、学園新聞「ひびき」への掲載が期待される。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、新任施設長研修や全国の研修会等に参加し、施設や法令への理解を深め、職員に対して遵守すべき法令等を朝礼や職員会等で周知、理解を図っている。法令に関する書面を分野ごとに整理し、必要な時に見ることができるよう職員室のロッカーで保管している。また、パソコンが一人1台、及び各寮に1台設置してありネットで見ることもできる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は4月に赴任したばかりであるが、新任施設長研修や全国の研修会等への参加等で支援の質に関する課題を把握し意欲的な取組を行っている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>施設長は、子どもの満足度アップを大切に考え、理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、職員の意見を集約し、県に現状を伝え交渉を行っている。</p>	
---	--

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>支援に関わる専門職の配置、必要な福祉人材や人員体制において、施設の特質やニーズを踏まえた職員の計画的な採用について、県に丁寧な説明と理解を求めている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」は明確であるが、職員は、現在の状況では将来の姿を描くことは難しいと考えている。施設の特質やニーズを踏まえたうえでの人事管理が求められる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の心身の健康と安全においては、地方局単位で内科・精神科の医師が配属されている。施設内では、身近な上司や支援課長が職員の相談窓口となっている。また年に2回の施設長との面談の機会を設けている。</p> <p>県の就業規則に従い有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを把握する等、職員の就業状況の把握に努め、働きやすい職場づくりに取り組んでいるが、今後、有給休暇の取得等、計画的な取り組みが期待される。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「目標管理」の実施により、職員一人ひとりが目標を設定し取り組んでいる。施設長との面接により、その進捗状況や目標達成度の確認や助言指導が行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c

<コメント>		
正規職員については年間の研修計画に基づいて実施されている。研修を終えた職員が、職員会の後支援課会で研修報告を兼ねて施設内研修を行っている。また、子ども対象の研修に職員も参加し学ぶこともある。今後、すべての職員が研修に参加できることが期待される。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント>		
個々の職員の状況に応じた教育・研修の機会を確保し、実施している。新任職員に対しては、インストラクターが配置され、段階を踏んでOJTが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<コメント>		
実習生の受け入れは現在保育士養成のみ受けているが、マニュアルの作成、養成校の連絡会への参加、事前オリエンテーションを実施している。社会福祉士受験資格のための実習生受け入れの体制整備が望まれる。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント>		
理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した学園新聞「ひびき」や年報を、全国の児童自立支援施設、県内の養護施設、市内の中学校、及びボランティア等、約300カ所に配布している。また、意見箱・第三者委員へよせられた意見の内容や対応について、年報に記載されている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<コメント>		
公立施設として、公正かつ透明性の高い適切な経営・運営に努めており、県の監査、第三者評価の審査を受けている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>老人ホームや市内小中学校音楽発表会等での和太鼓発表や、地元や地域からのボランティアの受け入れ、地域行事への参加等地域との交流を広げるための取り組みを積極的に行っている。その内容等については、年報に記載されている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れに関しては、長年交流のある団体（ライオンズクラブ、保護司会、BBS等）が主であり、受け入れる際は事前説明等適切に実施されている。また、新たなボランティア希望者に対しては、面接を行い慎重に対応している。今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化や、マニュアルの作成が期待される。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉・教育・警察等の関係機関と定期的な連絡会を開催し、さらに、必要に応じて訪問したり来園してもらったりして、随時適切な連携を図っている。社会資源はリスト化され、パソコンで確認し活用できる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>学園新聞「ひびき」の発送により、施設からの発信を行っている。また、地域住民との交流として、高齢者施設・市内の小中学校音楽発表会での和太鼓演奏や、学校や公民館活動等へ講師派遣を行い、ニーズの把握に努めている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>学園新聞「ひびき」の発行及び地域からの養育相談や講師派遣等により、施設の専門性を地域に還元する取り組みを積極的に行っている。これらの具体的な事業・活動は、年報に明示されている。</p> <p>施設が高台に有り、建物の耐震性への配慮等から、市の防災マップに避難場所として指定されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに寄り添い、丁寧に個別指導を行っている。職員間で意見の分かれることもあるが、その都度話し合い共通理解に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルは作成されていないが、行事等の起案では、支援の場面ごとにプライバシーに関わる事項を明記し、職員の意識統一を図っている。手紙のあて名は、職員と子どもの連名で記入するよう依頼し子どもの理解も得ている。今後、子どものプライバシー保護に関するマニュアルの作成が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設への入所に関しての対応は、ほとんど児童相談所が行っている。見学に対しては支援課長が対応し、学園新聞「ひびき」やパンフレットにより丁寧に説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢や認知度に応じて入園時に挿し絵や漢字にルビをふる等、分かり易く作られた「学園で生活するにあたって」を手渡し、施設での生活や子どもの権利について等、3日間かけて個別の対応をしながら説明している。保護者にも個別で丁寧に説明している。特別指導を要する子どもへの支援については、保護者、児童相談所に電話で連絡している。その過程は、事故報告書に記録されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>他施設・家庭への移行にあたっては、寮の担当者がアフターケアの窓口となり計画書を作成し、1年間を目安として丁寧に対応しながら生活の安定に努めている。各寮に携帯電話を2台用意し、こまめに連絡が取れるように配慮している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学園生活や食事についてのアンケートを年3回定期的に行い、必要に応じて個別に面談を行う等、こどもの意見を把握できるよう努めている。第三者委員へ寄せられた意見も含め、意見・要望に対してはその都度検討し、丁寧に応えている。</p> <p>また、寮別レクリエーションや買い物、映画、バッティング等への外出を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を6か所設置している。また、第三者委員が月2回来園し、各部屋を回りながら声をかけ、話を聞いてもらっている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱は、投函しやすい場所を選んで6か所に設置されている。第三者委員は毎月2回来園し、子ども達に直接声をかけ、相談や意見がないかを聞いてもらっている。この苦情解決制度については、入園時に書面を渡して説明している。また、第三者委員には携帯を貸与して所持してもらい、保護者が相談をしやすくしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の開錠は第三者委員の月2回の来園時に行っている。意見箱や第三者委員に直接訴えられた子ども達からの意見については、第三者委員・園長・支援課長が面談を行い、各寮職員で検討した上で調整を行い、迅速かつ真摯に対応している。苦情解決結果は、年報で公表されている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>危機管理・危機対応についてマニュアルを策定し、子どもの安全確保体制が整備されている。事故発生に関しては、「事故報告書」にその概要や対応について丁寧に記録されている。また、各寮にあるチェックリストで毎日確認し、子どもの安心と安全を脅かす事例が発生した場合は、日誌に記入し情報の共有を図り再発防止に向け取り組んでいる。</p> <p>今後は、子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い事故の未然防止に役立てるため、ヒヤリハット事例の記録が期待される。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを作成し、体制整備を図っている。職員は必要な時期にしっかり読み込むことで周知を図り、分校の養護教諭の協力を得ながら、子どもの安全確保に当たっている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「えひめ学園非常災害対策規定」が策定され、対応体制が決められている。非常食は寮ごとに3日分備蓄し、避難訓練は毎月1回実施している。また、建物は耐震構造である。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>「レベルアップ制」を導入し、子ども達に対してははっきりした目標提示、個別指導による毎日の丁寧な振り返り、職員間の指導力の平準化を目指しているが、各寮で違いが見られることもある。今後、職員が支援するプロセスを誰が見てもわかるように文書化することが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの支援については、その都度話し合いを行い意識統一を図っている。今後、標準的な実施方法を文書化し、定期的に検証・見直しすることが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは、担当職員、心理判定員、家庭支援専門相談員、学校職員が参加する会議で合議して行い、子どもの把握に努め、自立支援計画の策定につなげている。アセスメントに基づいて、子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c

<p><コメント></p> <p>自立支援計画の実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを2か月毎に実施している。しかし、職員は現在の有り方に満足しておらず、さらなる取り組みが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>寮日誌は手書き、児童自立支援計画内容はパソコンで管理され、情報共有されている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定に基づき適切な取り扱いが行われている。子どものケース記録は職員室のロッカーに施錠して保管されている。</p>		

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 子どもの権利擁護</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a・c
<p><コメント></p> <p>職員は、不適切な言動がなかったかを毎日「施設内虐待等自己チェックシート」で振り返り、権利侵害が起きないように取り組みが徹底されている。</p>		
A②	<p>A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内規で「行動制限について」マニュアルを作成し、子ども自身が自分の行動を振り返り、職員との信頼関係を更に深め、その後の生活改善につながるよう支援されている。また、実施後は「規律違反による一部行動制限を伴う特別指導効果チェックシート」を作成し行動制限が適切に実施されたか検証が行われている。</p>		
A③	<p>A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるように、わかりやすく説明している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>入所時に一人ひとりに権利ノートを手渡し説明している。権利ノートは大きな文字・イラスト入りで子ども達が理解しやすいように書かれている。日常の生活場面における他者の権利を侵害するような子ども間の些細なトラブルも見逃さず支援していることや、権利について正しく理解されていることが、子供たちからの聞き取りや日誌から確認できた。</p>		
<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「えひめ学園における被措置児童等虐待の防止に関する規程」と全職員が児童の権利や尊厳を尊重する旨の「誓約書」を施設長に提出し、併せて毎日「施設内虐待等自己チェックシート」で振り返りを行うなど、徹底した取り組みが行われている。「発生時の対応」についても明記されている。</p>		
<p>A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑤	A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>行事については、子ども達の希望や意見を取り入れ運営されているが、日常生活においては「レベルアップ制」を導入し、課題克服に主眼を置いた支援が行われている。子ども達はレベルアップに向け毎日職員とともに振り返りを行い、退園を目指し努力している。今後は、課題克服を目指しつつ、「枠のある生活」から社会という「開かれた生活」に適應できるよう、子ども達が主体的で責任と自律を伴った生活が送れるよう、さらなるきめ細やかな支援が望まれる。</p>		
<p>A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「自立支援プログラム」に基づき、必要に応じ保護者や関係機関等と連携・協議しながら退所に向け丁寧な支援が行われている。日々の生活は「レベルアップ制」を導入し、目標を可視化することで子供たちに意識づけされている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「アフターケアについて」マニュアルを作成し、マニュアルに基づき丁寧な支援が行われ、実施記録も残されている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は一人ひとりの子どもに対し「育て直し」を意識し、きめの細かい丁寧な支援が行われている。子供たちも、自分が大切にされていると実感していることが聞き取りや生活場面の中から窺うことができた。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活・外出を伴うものも含めた各種行事等様々な機会をとらえ、しっかりとした支援が行われている。特に和太鼓演奏やスポーツ競技においては日々の支援の成果が表れ、良い結果を残している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>加害行為は、園における重大な規律違反と位置付けられ、特別指導の対象となっている。特別指導はマニュアルが定められ、必要に応じ医療機関につないでいる。また、心理プログラム（性暴力再発防止プログラム・アンガーマネジメント等）を実施し、職員との信頼関係回復に努めている。子ども自身が自らの行為を振り返り、自分の気持ちに気づき責任について学び、再発防止、自己肯定感の育成に努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>配膳・片付け等子どもたち一人ひとりがてきぱきと行動している。食後の食器は、各人が洗って布巾で拭き食器棚に片づけている。食器は陶器のものを使用し、一人ひとり個別に数種類用意され、献立によって使い分けている。また、洋食でのマナーを身に着けるための食事会や、年に数回各寮ごとで自分たちで作った野菜を使い献立の希望をとって調理体験を行うなど、自立に向けた支援が行われている。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は配置されていない。しかし、年に数回嗜好調査を実施し子供たちの希望を取り入れたり、過去の献立を参考にしたりしながら栄養面に偏りがないうように配慮されている。また、各寮毎に冷蔵庫や電子レンジ等設置され、適温で提供できるようにしている。食堂は明るく、おしゃべりしながら楽しい雰囲気の中で食事ができている。</p>		

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑬	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>私服の持ち込みは10枚迄となっているが、それ以外は子どもの希望を聞きながら園から支給されていて、常に清潔で季節に合ったものを着用している。居室には個人用のクローゼット、衣装ケースがあり自分で管理できるよう支援している。</p>		
A⑭	A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>居室にはエアコンが設置され掃除が行き届いている。食堂兼ホールは、パブリックゾーンとして宿題をしたり読書をしたり、自由時間に友達とおしゃべりしたりできる空間として子どもたちにとっては憩いの場所となっている。</p>		
A⑮	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>夏場は野球とテニス、冬場はマラソンを取り入れ、年間を通してスポーツに取り組み、忍耐力・協調性・責任感・規範意識等が身につくよう支援している。競技大会にも出場し、成果を収め達成感が得られていることが子どもたちの感想文から窺うことができた。また、和太鼓演奏を通して、仲間と協力して作り上げることの難しさや喜びを感じ、自己肯定感の育成が図られている。</p>		
A-2-(4) 健康管理		
A⑯	A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に健康診断を実施し各種予防接種も適切に実施されている。地域性も考慮した様々な怪我や病気等に対するマニュアルも整備され、健康に対する職員の意識も高い。近年増え続けている発達障害等を有する子どもにも医療機関と連携し、服薬管理等も含め適切に対応している。</p>		
A⑰	A-2-(4)-② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>身だしなみには特に気を付けて細かく丁寧な支援がなされている。理美容についても、毎月定期的に利用している。</p>		

A-2-(5) 性に関する教育		
A⑱	A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>年に1、2回「思春期教室」を開催し、赤ちゃんへの接し方やタバコの健康被害など学習している。性教育に関しては、学校の養護教諭の協力を得て個別対応をしているが、年齢・発達段階に応じた性に対する正しい知識が身につくような支援が望まれる。今後職員の研修も含めた支援プログラムの整備が望まれる。</p>		
A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑲	A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>人権意識を高め、「暴力はよくないこと・小さいいじめや差別発言も見逃さない」という職員間での意識統一を徹底した支援が行われている。</p>		
A⑳	A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>「内規」や「年報えひめ」に、行動上の問題に対する理解・受け止め方をはじめその後の対応について記載されている。問題行動報告書や個別指導効果チェックシートで、迅速な情報共有と対応への評価が適切であったかを振り返り、支援の質の向上に役立てている。</p>		
A-2-(7) 心理的ケア		
A㉑	A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>全児童を対象に心理面接を実施している。また、必要に応じてアサーション・アンガーマネジメント・性暴力再発防止治療プログラム等を実施したり医療機関と連携したりして、適切に支援している。更に、県内の児童相談所心理士の応援・協力を得てグループプログラムを実施し、個別対応とは違った取り組みも行われている。</p>		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A㉒	A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>中学校は分校、小学校は分教室が設置され、学校教育が保証されている。施設職員が授業に補佐として入ったり、教員が寮に赴き宿題を見たり日々の振り返りに同席したりして、教員と施設職員とのより確かな関係作りが行われている。</p>		
A㉓	A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>居室には一人ひとりに学習机があり、毎日の宿題に取り組む以外に漢字検定に取り組み、中には英語の弁論大会で優秀な成績を収める子どもがいるなど、個々の能力に応じた学習支援が実施されている。</p>		

A㉔	A-2-(8)-㉓ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>毎週土日の午後1~2時間は作業の時間が設けられ、職員と共に農作業などに取り組み、根気強さや豊かな情緒の育成に努めている。また、職場体験・職場実習も受け入れ先を開拓し、積極的に行われている。</p>		
A㉔	A-2-(8)-㉔ 進路を自己決定できるよう支援している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>就職を希望する子どもにはハローワークを活用して情報提供に努め、進学を希望する子どもには前在籍校の協力を得て情報提供している。また、卒園生の体験発表を聞く機会を持つなど、保護者・関係機関等と連携し子どもの気持ちを確認しながら丁寧な支援が行われている。</p>		
A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉔	A-2-(9)-㉑ 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもが園での生活に意欲的に取り組み、良い方向に成長して行く姿を、様々な機会を通して保護者に伝える努力をしている。しかし、園からの連絡や支援を拒否される家庭もあり、親子関係再構築には苦慮している。児童相談所等関係機関と連携した支援体制の構築が望まれる。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉔	A-2-(10)-㉑ 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b
<p><コメント></p> <p>実施していない。</p>		